

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第11報）

平成22年2月9日

財団法人日本鯨類研究所

日本時間2月9日、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPA II）船団は、調査母船日新丸（NM）を追航する反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属船スティーブ・アーウィン（SI）号（オランダ船籍）及びボブ・バーカー（BB）号（トーゴ船籍）から、放水やレーザー照射などの妨害を受けた。

NMからの報告によれば、SI号及びBB号の2隻は昨日（BB号は2月6日）以来NMの後方を追航していたが、このうちSI号は2月9日15:50頃から大型スピーカーを使って大音量で音楽を流し、放水を行いながらNMの右舷10mの極至近距離まで異常接近した。またBB号もNMに接近し、SI号と共にNMに対して高出力レーザーを照射した。妨害活動は約1時間続いたが、調査船団側に被害はなかった。

SI号及びBB号の2隻による危険な追航は依然続いており、調査船団は安全を最優先として調査活動を一時中断している。

当研究所は、国際条約に基づく正当な調査活動を行う調査船と乗組員を暴力で脅かすSSを強く非難する。また妨害船の船籍国であるオランダ、トーゴ及びニュージーランド、さらにSSに事実上の母港を提供しているオーストラリアに対しては、SSの暴力を放任することなく、国際捕鯨委員会の非難声明に基づき、利用可能なあらゆる手段を講じてその抑止を図り、犯罪行為に対して厳正に対処することを強く要望する。

（以上）